

# 大阪法務局 出前講座（無料）

「大阪法務局出前講座」は、学校や地域等の求めに応じて職員を派遣し、市民の暮らしに役立つ法務局の業務や役割についてご説明するとともに、皆様の日頃の疑問や悩みにお答えするものです。ぜひ、ご利用ください。



## 対象者

大阪府内に在住、在勤又は在学する10人以上で構成された公共性・公益性のある団体・グループ（市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人など）を対象とします。

なお、営利を目的として主催される場合や、過去に違法行為を行った団体が主催される場合については、対象外とさせていただきます。



## 内容

出前講座一覧にあるテーマを基本としますが、これ以外にもご希望のテーマがあれば、ご相談に応じます。また、講演時間は内容にもよりますが1～2時間程度です（ご希望により調整することができます。）。



## 日時・会場

会場は、申込みをされる団体・グループでご用意いたします。日時は、「大阪法務局出前講座申込書」に記載されたご希望の日時をもとに、日程調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

## お申込み・お問い合わせ

講座開催希望日の1か月前までに、「大阪法務局出前講座 申込書」に必要事項をご記入の上、大阪法務局 民事行政部 民事行政調査官室までFAX・郵送・持参（4階）にてお申し込みください。

(TEL番号) 06-6942-9452

(FAX番号) 06-6941-2583

〒540-8544 大阪府中央区谷町2丁目1番17号  
大阪法務局 民事行政部 民事行政調査官室

## ～出前講座一覧～

	テーマ	内 容
法教育	法務局の業務案内	みなさんの生活に関連する法務局の様々な業務について説明します。
法教育	もめごとの解決 ～国民の司法参加・ルールづくり～	小学生高学年を対象に、初歩的な法律的価値観を身につけてもらうことを目的としています。
法教育	約束ってなんだろう ～契約すること～	中高生を対象に、初歩的な法律的価値観を身につけてもらうことを目的としています。
法教育	身の回りにある法律的な問題 (契約, 婚姻, 親族, 相続, 不法行為)	高校生を対象に、法律的価値観を身につけてもらうことを目的としています。
戸 籍	戸籍とは (戸籍には、何が書いてあるの?) (戸籍謄本って誰でも取れるの?)など	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 戸籍と届出の関係</li> <li>2 戸籍謄抄本の見方</li> <li>3 戸籍制度の社会における役割</li> </ol>
供 託	身近な供託例 (えっ! 家賃の値上げ? 社員の給料が差押え? さあ、あなたならどうする。)など	<p>地代や家賃の値上げを要求や明け渡しの要求により、今までの金額では受け取ってもらえない場合にどうすればいいのか。</p> <p>社員の給料が差し押さえられた場合など、法務局に供託して解決をはかる方法について説明します。</p>
不動産登記	あなたの大切な家を守るために ～表示に関する登記編～	<p>表示に関する登記の役割や、土地の境界と筆界標などの身近な問題について説明します。</p> <p>(マイホームを新築したり、取り壊した場合や、畑を駐車場に変更した場合など)</p>
不動産登記	あなたの大切な家を守るために ～権利に関する登記編～	<p>権利に関する登記をすることによって、どのような効果があるのか、その役割について説明します。</p> <p>(土地や建物を売買した場合、住宅ローンを完済した場合など)</p>
不動産登記	「未来につなぐ相続登記」 (相続登記はお済みですか?)	不動産の所有者が亡くなった場合の相続登記手続と、早期に相続登記を完了させることのメリットについて説明します。
不動産登記	「土地の境界について」 (自分の土地の境界を知っていますか?)	「隣地との筆界(境界)をはっきりさせたい」「筆界(境界)に争いがあるが裁判にはしたくない」「隣接地所有者が行方不明で筆界(境界)の承諾がもらえない」等でお困りの場合に、法務局の「筆界特定制度」による解決方法について説明します。
登 記	登記事項証明書と登記事項要約書はどう違うの?	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 登記事項証明書の見方</li> <li>2 登記事項要約書の見方</li> </ol>
会 社 登 記	会社の登記とは	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 株式会社を成立(設立登記)するまでの諸手続</li> <li>2 株式会社を成立してから消滅するまでに必要とされる登記について</li> </ol>

# 大阪法務局 出前講座 申込書

申込日 平成 年 月 日

団体・グループ名			
代表者(申込者)	名前		
	住所		
	電話番号	※平日午前9時から午後5時の間に連絡可能な番号をご記入ください。	
	FAX番号		
希望講座			
講座を依頼する趣旨			
希望日時(※)	第1希望	月 日( )	時 分 ~ 時 分
	第2希望	月 日( )	時 分 ~ 時 分
	第3希望	月 日( )	時 分 ~ 時 分
	※可能な限り、平日午前9時から午後5時までの時間帯をご記入ください。		
会場	会場名		
	所在地		
年代(学生の場合は学年)		予定人数	人

## ※お申込みにあたっての注意事項

### 1 対象

大阪府内に在住、在勤および在学する10人以上で構成された公共性・公益性のある団体・グループ（市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人など）を対象とします。大阪法務局出前講座は、市民の暮らしに役立つ法務局の業務や役割についてご説明するとともに、皆様の日頃の疑問や悩みにお答えするものですので、営利を目的として主催される場合や、過去に違法行為を行った団体が主催される場合については、対象外とさせていただきます。

### 2 会場

会場は、申込みをされる団体・グループでご用意いたします。

### 3 日時

ご希望の日時をもとに日程調整を行います。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。